

教育支援センターや関係機関を最大限活用した支援

《 概要 》

岩見沢市における令和5年12月期の不登校児童生徒は、小学校49名（1.5%）、中学校106名（6.0%）であり、そのうち登校支援室の利用者は、小学校10名、中学校45名である。

教育支援センターの人的資源や関係機関の機能を生かした柔軟な支援を行う登校支援室を設置し、個に応じた学校復帰への支援を行った。

登校支援室の利用に当たっては、教育支援コーディネーターが本人、保護者、学校等に十分にアセスメントし、関係機関と連携しながら個に応じた柔軟な支援を行っている。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

個に応じた学校復帰への支援

教育支援センターの人的資源や関係機関の機能を生かした柔軟な支援

相談・支援、取組等の状況

- ・登校支援室の利用に当たっては、教育支援コーディネーターが本人、保護者と面談した。
- ・必要に応じて教育支援センターの職員が学校や医療関係、児童相談所、福祉等と本人や家庭の情報を共有した。
- ・把握した情報提供に基づき、個に応じた支援プロセスを検討した。
- ・教育支援センターには、公認心理士、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育専門員、医療アドバイザー（小児科医）、スクールカウンセラーを配置した。
- ・発達の問題が不登校につながっている場合には、必要に応じて発達の検査を行ったり、医療機関につなげたりした。
- ・Q-Uの結果を踏まえて本人の心情を理解するよう努めた。
- ・学習評価等を含め、学校と連携して学習支援を実施した。
- ・通信環境を整備し、希望者に対してオンライン授業を実施するなど、個に応じた支援を実施した。

《 取組の成果 》

きめ細かなアセスメントにより、本人の特性に応じた柔軟な指導ができるようになった。

学校や関係機関との連携によって、登校支援室の利用だけでなく、幅広い選択肢を本人や保護者に提示できるようになった。

開設以来、中学生はほぼ全員高等学校に進学している。今後、オンライン授業の内容を充実させることにより、一層の学力保障が期待できる。

学習習慣の確立に向けた支援

《 概要 》

当該生徒は、小学校第6学年から不登校となり、中学校第1学年の3月から適応指導教室に通い始め、学習に取り組んでいる。

適応指導教室では当該学年の学習を進めるとともに、未習の学習にも取り組み、中学校第3学年から継続して登校することを目指した。

指導員が対面で学習指導を行うとともに、学習プリントやタブレット端末を活用し、当該生徒が自ら学ぶスタイルも取り入れながら進めた。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

継続して通えるよ
うな支援の工夫

目標設定による登
校に向けた支援

相談・支援、取組等の状況

- ・当該生徒の希望を踏まえ、指導員との対面指導による学習スタイルを中心に行い、当該生徒の学習理解度を確認しながら進めた。
- ・自主学習の際は、学習プリント及びタブレット端末を使用した学習に取り組み、当該生徒の学習意欲の向上を図った。
- ・当該生徒が学習以外で興味・関心のある活動も取り入れることで、適応指導教室に継続して通いたいという意欲をもたせるよう工夫した。
- ・当該生徒は「3年生になったら、登校をしなければならない」と考えていることから、進路実現に向けて何をすべきか話し合い、登校に向けた目標を設定した。
- ・9月に、保護者と学校が連携し、短時間の別室登校を開始した。
- ・10月からは、登校回数を週2回から3回程度に増やし、学校と家庭が連携しながら短時間の別室登校を行った。
- ・10月中旬からは、適応指導教室に通うことはなくなり、毎日ではないものの、学校に登校できるようになった。

《 取組の成果 》

適応指導教室の指導員と保護者との間で時間をかけて一つ一つステップを踏んで進めることを確認するとともに、当該生徒が、取り組みやすい内容の教材を作成したり、タブレット端末を活用して学習に取り組んだりしたことで、当該生徒は意欲をもって活動することができた。

定期的に適応指導教室での取組を、学校、家庭と共有し、当該生徒の思いに寄り添いながら支援することで中学校への登校につなげることができた。

社会的自立への支援の充実と学校・保護者との緊密な連携

《 概要 》

当該生徒は、中学校入学後5月より欠席が増え不登校傾向が強まったことから、学級担任やスクールソーシャルワーカーと連携を図り適応指導教室で支援を行った。

学習支援を充実させ基礎学力の定着を図るとともに、支援員等とのコミュニケーションを密に取ることにより社会性を養い、学校及び家庭と連絡を取りながら、学校復帰を目指した。

個別指導による学習支援や、体験的な活動を充実させるとともに、学校や関係機関及び家庭との日常的な情報共有を図った。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

学習習慣の定着と
基礎学力の向上

対人関係の自信の
回復及びコミュニケ
ーション能力の育成

学校・家庭・スク
ールソーシャルワー
カーとの連携

相談・支援、取組等の状況

- ・当該生徒が適応指導教室での時間割を自ら決めることにより、主体的に学習する意欲を高めることに努めた。
- ・学習状況に応じた支援ができるよう、個別指導を中心に進めた。
- ・適応指導教室においても学校での指導内容と極力同様なものとするため、学級担任と指導内容について密に共有を図り、基礎的・基本的な学習内容の定着を図った。
- ・当該生徒が他者と接することに自信をもたせるため、学校行事やレクリエーション、運動、野外体験、市立図書館職員との体験活動などに積極的に参加するよう働きかけた。
- ・学習の工夫として話し合い活動を意図的に取り入れることで、互いの意見を尊重し、認め合おうとする心情の育成を図った。
- ・学級担任やスクールソーシャルワーカーと連携し、当該生徒の状況に応じて適応指導教室から学校へ徒歩で移動し、学校で学習する機会を設ける等、学校復帰を促す取組を行った。
- ・学習内容や生活の様子について情報共有を図るため、定期的に学校の管理職や生徒指導担当教諭、学級担任等と面談を行った。
- ・保護者に対して当該生徒の送迎時に適応指導教室での様子を伝えるとともに、年度当初や必要に応じて支援員と保護者、当該生徒の三者で懇談を行い、支援の方向性について確認した。

《 取組の成果 》

学級担任やスクールソーシャルワーカーと連携を図ったことにより、学校での指導内容と足並みをそろえた学習支援が実施され、学習内容の定着が図られた。また、自らの意思で登校する機会を設けたことにより、社会的自立への足がかりとすることができた。

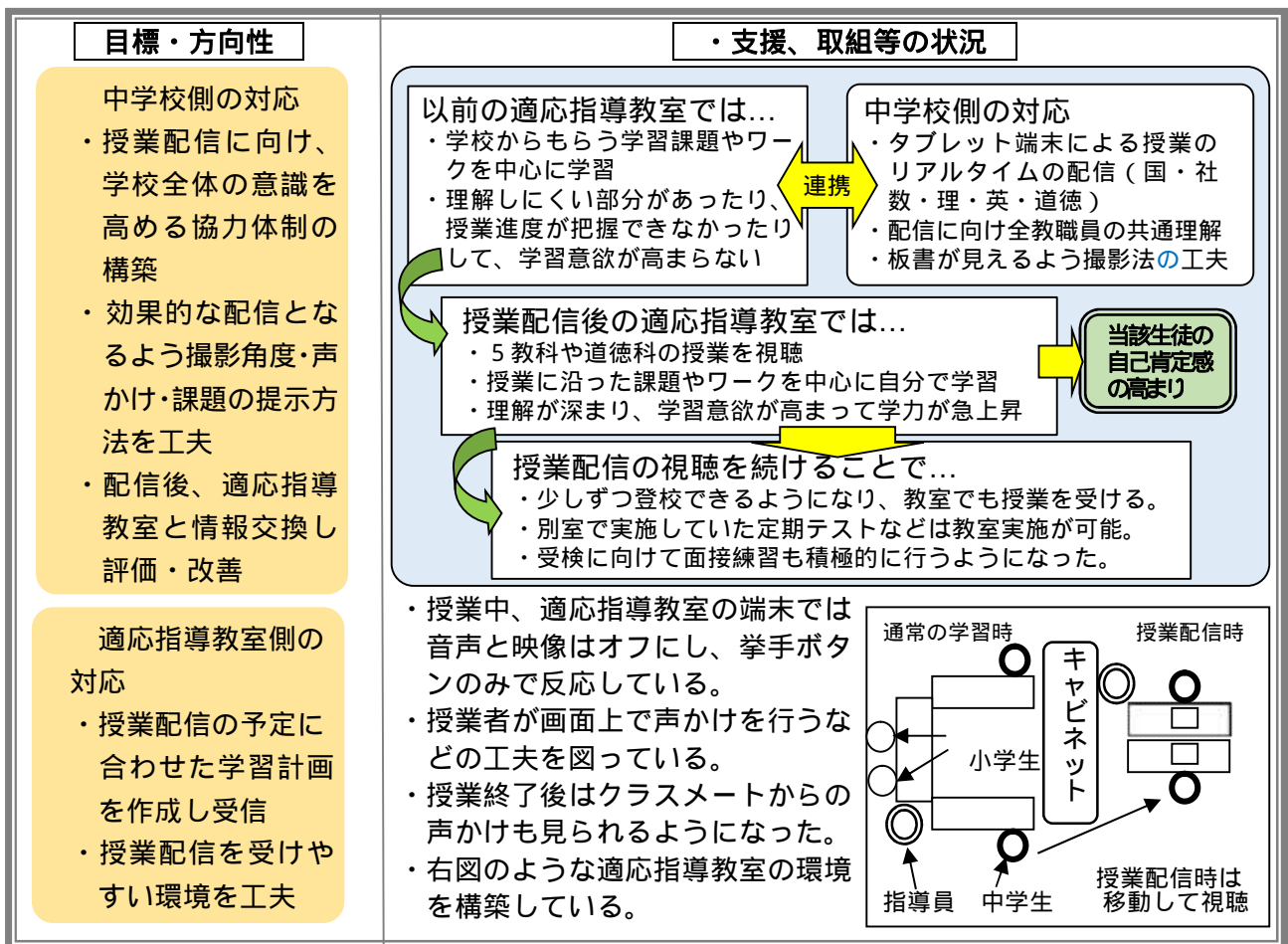
各種行事や屋外活動等の体験活動を行ったり、学習成果の発表の場を設定したりしたことで、楽しく会話ができるようになり、表情も明るくなるなど、意欲的に活動する様子が見られるようになった。

学校と適応指導教室との連携による ICT 機器を活用した支援

《 概要 》

当該生徒は、中学校入学直後に不登校となり、適応指導教室に入室するようになった。入室当初は学校から届く課題やワークを使い、指導員による指示の下、学習活動を実施した。1人1台端末が導入されてからは、学校からのリアルタイムの授業配信を視聴し、当該生徒の学習意欲も高まり、課題やワークの理解度も進み、学力の向上が見られた。学校生活に自信がもてるようになり、授業やテストにも参加できるようになった。適応指導教室では、1人1台端末での授業視聴が可能な学習環境を工夫している。

《 相談・支援等の実際 》



《 取組の成果 》

当初、自分に自信がなくコミュニケーションも苦手だった当該生徒が、1人1台端末の活用により学力向上が見られ、自己肯定感が高まり、様々なことに積極的に取り組むようになった。入室当初は、周囲の目が気になり別室登校が多かったが、授業配信を視聴することにより、教室の様子を見ることができたため、教室内で過ごす時間も多くなった。学力が向上したことにより、高校入試にも前向きになり、受験勉強に集中するとともに、面接練習にも積極的に取り組み、コミュニケーション力も向上した。

適応指導教室「ステップ・クラブ」に込められた思い

《 概要 》

本市の適応指導教室「ステップ・クラブ」には、令和5年12月現在、小学生1名、中学生5名が在籍している。

学校、家庭、関係機関等と連携し、長期的な展望に立ち、本人の意思を尊重しながら、自己実現に向けた自主性・社会性を育み、学校復帰に向けた学習支援を行っている。

家庭に閉じこもりがちな児童生徒に対し、家庭、関係機関等と連携し、カウンセリングや教科指導を行うとともに、集団生活への適応指導について調整を行っている。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

○ 自主性・社会性を育み、人間関係を構築する取組

学校復帰に向けた学習支援

学校との関係づくり

相談・支援等の視点

・関係機関と連携して児童生徒の体力や精神面の発達の実態を的確に見取り、学習支援を進めるとともに、集団の中で人間関係づくりの支援を行った。

・本市適応指導教室の開設に当たって、「学校における集団での指導の限界」への対応の期待があったことから、適応指導教室での学習支援は、短時間の指導の中で、基礎・基本の定着を重視した取組を行った。

・当該児童生徒及び保護者と学校をつなぐため、家庭訪問の際に学級担任が学級通信など、学校の様子が分かるものを情報提供した。また、学級担任に適応指導教室への参観等を働きかけ、当該児童生徒が対応できるよう工夫をした。

《 取組の成果 》

適応指導教室に通う児童生徒同士がコミュニケーションを行う場面を取り入れたことにより、児童生徒の人間関係を構築する能力を高めることができた。

適応指導教室に通う生徒から学習支援に関する要望を聞き、学校と連携して定期テストの範囲の学習内容について重点的な指導を行ったことにより、定期テスト等の実施日に学校に登校できるようになった生徒がいた。

学校・家庭・適応指導教室等の連携による登校支援

《 概要 》

長沼町における令和5年12月期の不登校傾向にある児童生徒は、小学校8名(2.0%)、中学校11名(4.7%)であり、要因として、集団生活への不適應などのケースが増加しており、今年度、適応指導教室(ハマナスくらぶ)の利用者は小学校1名、中学校1名である。

学校、家庭、福祉課等の関係機関と適応指導教室が連携し、当該児童生徒の学習支援を行うなど、個別指導により、学校復帰を目指している。

指導員が当該児童生徒の興味・関心を重視した活動を一緒に行うことで、信頼関係を構築した。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

学校との情報共有

関係機関との連携

登校に向けた支援
の取組

相談・支援、取組等の状況

- ・4月に保護者や教職員に「適応指導教室だより」を配付し、支援内容や通級の手続き等について周知した。
- ・不登校の要因は多様であることから、毎月、指導員が学校と連絡を取り、一人一人の状況について情報共有を行った。
- ・保護者と面談を行い、当該児童生徒の家庭での状況を把握するとともに、学校と連携し、相談機関を紹介した。
- ・連携を図っている相談機関は、本町子ども育成課、本町保健福祉課、スクールカウンセラ、児童相談所及び医療機関等である。
- ・今年度、適応指導教室には2名の児童生徒が通っている。本人の興味・関心を重視するなど、個に応じた活動や個別指導による学習内容の定着を図るなどの支援を行ったことで、指導員は当該児童生徒との信頼関係を築くことができた。

《 取組の成果 》

定期的に学校と連絡を取り、長期欠席の児童生徒について情報共有を行うことにより、不登校傾向のある当該児童生徒も含めた支援体制を確立し、早期に対応することができた。

適応指導教室では、当該児童生徒のペースに合わせた活動を個室で取り組むことにより、当該児童生徒は安心できる場所として受け入れ、精神的に安定するようになった。

学ぶ楽しさを実感する教育支援を目指して

《 概要 》

本町における不登校及び不登校傾向の児童生徒は、小学生3名、中学生7名である。

教育支援センター、教育委員会、学校、家庭及び児童相談所等の関係機関やスクールカウンセラーが連携し、学ぶ楽しさを実感できる支援を通して、当該児童生徒の学びの場・居場所づくりを目指した。

教育支援センターが当該児童生徒の興味・関心に寄り添った活動を共に行うことで、信頼関係を構築した。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

児童生徒理解と学校・家庭・関係機関との連携

学ぶ楽しさを実感できる支援及び心の居場所づくり

相談・支援、取組等の状況

- ・学校からの要請により教育支援センターの役割と学校・保護者・関係機関との連携の在り方について確認した。
- ・保護者と面談し、当該児童生徒の生活状況、保護者の願い等を把握するとともに、今後の支援の方向性について確認した。
- ・「学ぶ楽しさ」を実感できるプラン、当該児童生徒と支援員の人間関係の構築、安心して通うことができる「心の居場所」づくりを目指すことを保護者と確認した。
- ・1人1台端末を活用し、学級担任との連絡、授業や学校行事のオンライン参加等のできる体制を整えた。
- ・A Iドリルやロイロノートの活用により、学びの場や他者とのコミュニケーションを図る場づくりを行った。
- ・不登校への支援の記録とアセスメントを行うことにより、個に応じた適切な支援につなげた。

《 取組の成果 》

当該児童生徒の個々の状況に応じたきめ細かな対応により、複数の児童生徒が在籍学級で生活できるようになってきた。

- 当該児童生徒の興味・関心に基づいた学習内容の設定や、ICTを活用した家庭学習の支援を行ったことで、自ら積極的に学習に取り組むことができるようになった。